

令和3年6月4日

四国地方整備局

令和3年度「手づくり郷土(ふるさと)賞」の募集を開始します！

ふるさと
～郷土自慢してみませんか～

国土交通省は本日より、令和3年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、今年度で36回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

今後の日程(予定)

○募集開始	令和3年 6月4日(金)
○募集締め切り	令和3年 8月31日(火) 消印有効
○選定委員会による選定	令和3年10月～11月頃
○選定結果の公表	令和3年11月～12月頃
○発表会	令和3年12月頃
○認定証授与式	令和4年 1月～3月頃

■本施策は、四国圏広域地方計画「No.3 美しい自然とおもてなしの心による「視国」観光活性化プロジェクト」の取組に関連します。

■応募に必要な書類等の様式については、国土交通省ホームページに掲載しています。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

<同時発表>

- ・国土交通省本省
- ・北海道開発局
- ・各地方整備局
- ・内閣府沖縄総合事務局

<問い合わせ先>

四国地方整備局 企画部 広域計画課
課長 石岡 克浩
課長補佐 草薙 万男○(○: 主な問い合わせ先)
電話 087-811-8309(広域計画課直通)

■ 募集の概要 <詳細は、応募要領をご覧ください>

○募集対象

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「**手づくり郷土賞（一般部門）**」及び、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「**手づくり郷土賞（大賞部門）**」の2部門にて実施。

○応募団体

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

○応募方法

応募資料（応募用紙、参考資料）を8月31日（火）までに地方整備局等に提出（提出先は「応募要領5. 問い合わせ先」をご確認ください）。

○選定について

応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査を経て選定。選定された成果は、応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定。

○発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会を開催予定。詳細については改めてお知らせします。

【別添資料】

（別添1）令和3年度「手づくり郷土賞」募集リーフレット

（別添2）令和3年度「手づくり郷土賞」応募要領

（別添3）令和2年度「手づくり郷土賞」受賞案件（四国関係）

<一般部門>

- ・ さがしい村に伝わる妖怪ばなしでまちおこし
(徳島県三好市・四国の秘境 山城・大歩危妖怪村)
- ・ 日高村におけるグラウンドワーク手法による環境維持・地域づくり活動
(高知県高岡郡日高村・特定非営利活動法人グラウンドワークひだかむら)



令和3年度(第36回)

ふるさと

「手づくり郷土賞」募集

募集期間：令和3年6月4日～8月31日



小坂鉄道保存会／小坂町
(秋田県 小坂町)



篠田堀親水緑道を愛する会／江戸川区
(東京都 江戸川区)



どんぐり1000年の森をつくる会
(宮崎県 都城市)

※掲載写真は令和2年度受賞団体の一例です。

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和3年度で36回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

＜選定にあたっての評価例＞

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・周辺地域の観光資源等と連携して特徴のあるインフラツーリズムを実践している。
- ・新しい発想や住民自ら考え工夫を凝らした地域活動が行われている。 など

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。

■応募資料

応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づくり郷土賞」の対象とならないものがあつた場合は、各地方整備局等よりその旨通知いたします。

■発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

令和3年6月4日

募集開始

令和3年8月31日

募集締切

令和3年10月～11月頃

選定委員会開催

令和3年12月頃

選定結果発表・
発表会

令和4年1月～3月頃

認定証
授与式

問い合わせ先

○各地方整備局等（応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

TEL：011-709-2311

札幌市北区北八条西2丁目

東北地方整備局 企画部 企画課

TEL：022-225-2171

仙台市青葉区本町3-3-1

関東地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：048-600-1330

さいたま市中央区新都心2-1

北陸地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：025-370-6687

新潟市中央区美咲町1-1-1

中部地方整備局 企画部 企画課

TEL：052-953-8127

名古屋市中区三の丸2-5-1

近畿地方整備局 企画部 企画課

TEL：06-6942-1141

大阪府中央区大手前1-5-44

中国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：082-511-6134

広島市中区上八丁堀6-30

四国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL：087-811-8309

高松市サンポート3-33

九州地方整備局 企画部 企画課

TEL：092-471-6331

福岡市博多区博多駅東2-10-7

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課

TEL：098-866-1908

那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL：03-5253-8912 東京都千代田区霞が関2-1-3

過年度発表会の様子



国土交通省の手づくり郷土賞ホームページにて、過去の受賞事例等をご覧いただけます。

(<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/>)

手づくり郷土賞

で

検索

令和3年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和3年度で36回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）と共同で応募するものとします。なお、社会資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

* 原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

さらに、受賞団体の中から、2. 6) 記載の発表会にて各部門のグランプリを選出します。

3) 募集期間

令和3年6月4日（金）～8月31日（火） ※消印有効

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けているもの（内容の発展が認められれば可）

6) 発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。会場までの交通費等は1団体につき2名様分までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始 (令和3年 6月 4日)

募集締め切り (令和3年 8月 31日)

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 (令和3年10月～11月)

選定結果の公表 (令和3年11月～12月)

発表会（交流会） (令和3年12月)

認定証授与式 (令和4年 1月～3月)

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。各部門のグランプリは、発表会での活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。
- ・社会資本を観光資源とし、周辺地域の観光資源等と連携し、特徴のあるインフラツーリズムを実践している。 など）

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を巻き込んだ活動となっている。
- ・社会資本の管理者と協働し、新たな観光コンテンツの創出を行い、観光振興につなげる取組を実現している。
- ・「社会資本」や「社会資本が生み出す空間」のユニークな活用方法を実践し、観光客の誘致につなげている。 など）

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。

- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動が続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の通知・公表等

選定結果の公表は、令和3年11月～12月頃を予定しており、応募団体に対して選定結果を通知します。また、併せて国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

- 応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。
- 応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

TEL：03-5253-8912

（各地方整備局等 ※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511 札幌市北区北八条西 2 丁目

TEL：011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602 仙台市青葉区本町 3-3-1

TEL：022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心 2-1

TEL：048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801 新潟市中央区美咲町 1-1-1

TEL：025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514 名古屋市中区三の丸 2-5-1

TEL：052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586 大阪府中央区大手前 1-5-4

TEL：06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6-3-0

TEL：082-511-6134

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート 3-3-3

TEL：087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-1-0

TEL：092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち 2-1-1

TEL：098-866-1908

以上

さがしい村に伝わる 妖怪ばなしでまちおこし

徳島県 三好市

四国の秘境 山城・大歩危妖怪村

別添 3

喜びの声

受賞者

四国の秘境
山城・大歩危妖怪村
村長
宮本 敬

コメント

この度は、手づくり郷土賞を頂き会員一同感激致しております。記憶を辿れば20年前少子高齢化が進み消滅に向かう地域を何とかしなければとの皆の思いで始めた活動ですが世界妖怪協会の目に留まり、県や市の応援を受け少しずつ大きく育ってきました。今後の活動の励みにし次世代へと繋げてまいります。

活動の内容

- 手作りの妖怪モニュメントの設置
- 妖怪まつりの開催
- 妖怪屋敷の整備
- 妖怪街道ウォーキング、妖怪屋敷ナイトミュージアムなどの企画・運営
- 妖怪関連商品(土産物、グッズ等)の開発・販売

活動の経歴

- 1998年 山城町が「児啼爺」伝説発祥の地であることが判明
- 2001年 地元の藤川谷の会が中心となって「児啼爺」の石像建立、第1回妖怪まつり開催
- 2008年 「四国の秘境 山城・大歩危妖怪村」を結成 世界妖怪協会より「怪遺産」に認定される
- 2010年 道の駅大歩危のリニューアルに伴い、妖怪屋敷がOPEN

3 活動の成果や波及効果等

妖怪村が世界妖怪協会が認定する怪遺産に登録されたことで、同じく怪遺産に登録されている鳥取県境港市と岩手県遠野市との交流が生まれ、鳥取・岩手・徳島の3県知事が出席し地域活性化推進を目的とする「怪フォーラム」が開催されました。また、2001年から毎年11月に開催されている妖怪まつりは県外からも多くの観光客が訪れる人気のイベントとなっており、地元小学生が考案した妖怪スイーツや地元特産品の販売、地元の若者が上演する妖怪人形劇などで大いに盛り上がりします。

これまで生活の中で伝えられてきた妖怪伝承を妖怪屋敷として活用することで、地域の観光拠点かつ地域文化を次世代が学習し継承する場となっています。



怪フォーラムのチラシ



地域住民による妖怪人形劇



妖怪まつりで自分たちが考案したスイーツを販売する子供たち

妖怪まつりには妖怪たちも参加する

- 所在地 徳島県三好市山城町上名1553-1
- 活動主体及び連絡先 四国の秘境 山城・大歩危妖怪村
- 対象となる社会資本 道の駅大歩危
※管理者:三好市



1 社会資本の概要

「道の駅大歩危」がある山城町は、吉野川の上流部に位置し、国の名勝・天然記念物の指定を受けている大歩危渓谷を擁する日本有数の秘境です。

山城町には多くの妖怪伝説が残されており、多くの方に山城町の妖怪たちを知ってもらおうと、道の駅にリニューアルする際施設内に「妖怪屋敷」を整備しました。中に入ると、地域住民が手作りした山城町に伝わる妖怪たちが出迎えてくれます。また、



道の駅大歩危の外観



妖怪屋敷内では地域住民手作りの妖怪たちがずらり



2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

山城町は少子高齢化により地域活動が低下するなか地域の魅力を再発見するために地域の歴史調査をしたところ、山城町が漫画等で有名な「児啼爺(こなきじい)」の伝説発祥の地であり、他にも約60種類の妖怪伝説が残っていることがわかりました。

「児啼爺」伝説発祥の地が山城町であることを後世に伝えるために、全国から支援を受けて「児啼爺」の石像を建立しました。この時のメンバーを中心に四国の秘境 山城・大歩危妖怪村や(株)大歩危妖怪村を設立し、旧山城町より「児啼爺」の商標権を継承、土産物やグッズの企画・開発のほか、手作りの妖怪モニュメントを多数設置したり妖怪街道や妖怪屋敷を整備しました。

また、妖怪伝説の残る山城町をもっと知ってもらおうと、様々な企画、イベントも行っています。JR四国とタイアップした企画列車「妖怪トロッコ列車」

多くの人の支援を受けて、「児啼爺」の石像が建立された



©水木プロ



児啼爺が大歩危駅でお出迎え



手作りの妖怪モニュメントの設置作業

や夜の妖怪屋敷をガイドと探索する「妖怪屋敷ナイトミュージアム」などを地域住民がボランティアで企画・開催しています。

日高村におけるグラウンドワーク手法による環境維持・地域づくり活動

高知県 日高村

特定非営利活動法人 グラウンドワークひだかむら



喜びの声



受賞者

特定非営利活動法人
グラウンドワークひだかむら
理事長
中野 益隆

コメント

この度の受賞は、この上なく喜ばしくありがたいことと存じます。

なにより、ご指導ご支援をいただいた方々をはじめボランティア精神に燃え参加され続けてこられた会員の活動の賜物と感謝の気持ちでいっぱいです。

今回の栄えある受賞を励みに、魅力ある地域づくり目指し活動を続けて参りたいと思います。

皆さま是非、高知市から意外と近い村「日高村」に訪れていただければと思います。

活動の内容

- 遊歩道の整備など環境改善活動
- 草刈り等環境整備・維持活動
- アジサイ・桜などの植樹活動
- 生き物観察会など環境教育活動
- アジサイまつり、渋川トンボまつり、メダカフェスティバルなどイベントの実施

活動の経歴

- 平成 7 年 わくわく湿地探検隊のスタート
- 平成 9 年 日高村グラウンドワーク推進協議会設立
- 平成24年 特定非営利活動法人 グラウンドワークひだかむら設立

以後活動を継続中



3 活動の成果や波及効果等

来客者にも「キレイな日高村の景観を!」といった住民意識が広がり、イベント前には別の箇所も含め個人グループなどが清掃活動を行うようにもなっており、環境に対する気運が高まっています。

環境整備活動については、例年少しずつ参加人数が増えてはいるものの、高齢化も進みつつあり、より多くの参加者を募る取り組みが必須となっていますが、イベントの参加者も年々増え、環境整備・生物多様性の啓発には十分寄与しているところです。

近傍で国土交通省が整備している日下川新規放水路が「インフラツーリズム魅力倍增プロジェクト」の社会実験を実施するモデル地区に選定されたこと等も受け、行政や周辺自治体の関係部署と連携した観光産業・地域交流等での取組にも参画したいと考えています。



上池 ほとりにメダカさん家完成



メダカさん家での野鳥観察会



エコカマー教室の様子



ガイドと共に調整池をゆっくり歩く「めだか池フットバス」

1 社会資本の概要

高知県中央部を流れる仁淀川の中流で合流する日下川は、延長12km程度の河川で、これまでも大雨の際に、日下川調整池周辺で氾濫を繰り返してきました。そのため、洪水時の調整池として日下川調整池は治水上重要な役割を果たしてきました。

また、日下川調整池は高知県内で最大規模(約14ha)の内陸型湿地で、様々な鳥類、魚類、植物が生息・生育していますが、洪水調整池という性質上、湿地に安全に近づけない状況でした。

内陸型湿地である日下川調整池を最大限活用するために、調整池周辺で遊歩道の整備や観察路整備(メダカ池、水路整備)、植樹等を実施し、環境教育やレジャーの場としても安全に活用できる空間として整備しました。

日下川調整池は平成4年度ごろほぼ現在の形となり、日高村の治水施設として大きな役割を担っています。



下池 整備前のメダカ池周辺



下池 完成したメダカ池



上池 整備前の排水溝



上池 せせらぎの小川完成

2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

日高村では、平成7年に高知県生態系保護協会から日下川調整池に豊かな自然があるため、その自然を活用する取組について提案を受けました。その後、高知県生態系保護協会が講師になり、子どもを対象として自然を活かした生物観察会「わくわく湿地探検隊」等を平成7年から実施しています。

また、日下川調整池の周辺を利用して、教育委員会等が主催するマラソンイベント等も行われています。

その他各種イベントの前には積極的な清掃・草刈りなどの整備の実施、湿地帯での産業の一つであった『コリヤナギ』を見せる取組なども行っています。



わくわく湿地体験隊



メダカフェスティバル観察隊の様子



上池 メダカ観察会の様子



日高村内園児が約150匹のメダカを放流

- 所在地 高知県高岡郡日高村本郷2646番地2 (メダカさん家)
- 活動主体及び連絡先 特定非営利活動法人 グラウンドワークひだかむら (事務局受託日高村観光協会: 0889-24-5888)
- 対象となる社会資本 日下川調整池・渋川砂防ダム ※管理者: 高知中央西土木事務所河港建設課